

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年10月17日（月曜日）午後3時～午後5時
場 所	507 会議室
会議件名	令和4年度第2回日野市ヤングケアラー支援検討会
主な議題	啓発事業・実態把握の状況、ヤングケアラー支援に資する事業の検討、グループワーク（現状・課題→支援策）
参加者	〔学識経験者〕橋爪幸代、吉村正久、〔日野市社会福祉協議会〕千野主査（代理出席）、〔平和と人権課〕貫井、平田〔学校課〕河住係長、〔セーフティネットコールセンター〕稲葉係長、〔生活福祉課〕小島（代理出席）、〔障害福祉課〕岡村、〔高齢福祉課〕栗城、〔子育て課〕籾野係長、〔子ども家庭支援センター〕三浦、福島〔オブザーバー〕波戸副市長、山下健康福祉部長〔事務局：福祉政策課〕佐藤課長、香川係長、田巻
配布資料	次第、①検討委員名簿、②議事要旨記録票（令和4年度第1回日野市ヤングケアラー支援検討会）、③毎日の生活についてのアンケート調査票（小学6年生）、④毎日の生活についてのアンケート調査票（中学1～3年生）、⑤ヤングケアラー支援 日野市公式ホームページ、⑥議事要旨記録票（宮崎成悟氏との意見交換）、⑦ケーススタディ（2事例目）、⑧既存事業のうちヤングケアラーの支援に資するもの、⑨課題洗い出し、⑩ヤングケアラー支援に資する事業についてのアンケート
主な内容	<p>1 啓発事業・実態把握の状況（資料③～⑤）</p> <p>（1）現時点での調査回答状況はどのくらいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本日時点で小学生160人・中学生264人。国が実施した調査では、小学生の比率が高かった。 ○学校によって回答数にばらつきが出る可能性はあるが、学校側からも回答の後押しをしてもらうようお願いしている。 ○調査の実施については、子どもと保護者の両方に周知している。 <p>（2）啓発事業として市民が参加できる説明会などを開催する予定はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度は、民生・児童委員協議会と協力とした研修会を実施した。 来年度以降も継続して講演会や研修会を実施していく。 <p>（3）日野市が毎年作成している子育て支援関係のパンフレットにヤングケアラーの項目を追加してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども向けの啓発パンフレットも作成する予定である。子育て支援関係のパンフレットについては、担当部局に掲載の可否を確認し、対応する。 <p>2 ヤングケアラー支援に資する事業の検討（資料⑥～⑧）</p> <p>（1）ヤングケアラー協会代表理事（宮崎成悟氏）との意見交換について</p> <p>ア 意見交換の内容（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元ヤングケアラー ・在宅療養を選択した理由：一緒に過ごしたいという家族の思い →病名が分かる前の段階で在宅療養者に係る支援が少ないことへの気付き ・漠然としたつらさ→明確に言葉に出せないのかもしれない。

- ・周囲とのかかわり→学生であった本人は、社会との接点もなく、相談機会も少なかった。今後の施策検討において、子どもとの直接的な接点は持ちづらいことは念頭に置いておく必要がある。
- ・行政への期待→直接の接点は難しいのでハブとしての機能が期待される。
- ・欠けている支援→本人・周囲を含めた認知度向上に関すること。地域社会への啓発の重要性
- ・周囲による気付きのために→啓発をしていき、本人が自覚するタイミングを待つ。そのとき（本人と接点ができたとき）に受け止められる・支援に結び付ける環境を作っておく。
- ・気軽に相談できる存在
- ・就職などのように、人生の転機に困ったときに手を差し伸べる存在
- ・いろいろな機関と連携して網の目のような支援
- ・相談の気軽さという観点からは SNS が強力なツール
- ・子どもにとって相談しやすい保健室の先生との連携

イ 質疑

学校宿泊行事（修学旅行など）への参加状況はどうだったのか。

→話は出なかったなので、通常的生活はできていたのかもしれない。ただ、部活や友人との付き合いなどにおいて、ケアのために行くということは言いづらかったため、別理由を作っていたとのこと。当時は、周囲にケアをしていると思われなくなかったとのこと。

(2) ケーススタディ（資料⑥）＜ケース：外国籍の両親を持つ子＞

ア 質疑

①子どもが通う小学校から相談があった最初のきっかけは何か。子どもが経済的に苦しそうという観点か（服を替えていない、お風呂に入れていない等）。

→給食費をどうしたのか尋ねると、子ども本人が経済的に苦しいと言った、食べるものがなくフードバンクに行っている、母に連絡がつかない、父は遠方で働いている、子どもの学力も厳しくできないことを隠してしまう等の様子から、何か支援がないかとの相談が小学校からあったもの。

→小学校と子ども家庭支援センターとは、日頃からよくやり取りがあり、気軽に相談できる関係性がある。このこともあり、母親との面会・相談につながった。

②一番下の子は、保育園に通っていなかったのか。

→保育園入園申請はしていたが、当時母親が働いていなかったため、申請が通らず保育園に入れていなかった。下の子が生まれる前は、仕事をしていたようだ。

→外国籍に多いケースとして、土木系の仕事に就き、仕事のある場所を転々としていることがある。今回のケースでは現在は父親が自宅に戻っているため、父母が交代で子どもの面倒を見つつ、母親は夜勤の仕事をしている。

→昼間は母親が家にいるが夜勤をしているため寝ていることも多く、きょうだいが面倒をみていることがある。子どもの面倒を見るために母親が働けなかった時期は家計が厳しく、生活保護を受給していた期間もあった。その後、父親の収入が増えたため、受給廃止となった（土木系の仕事は、収入額に変動が大きい。）。

	<p>③外国人の行政手続を支援する制度はあるのか。ない場合はどのような支援が必要か。</p> <p>→行政としての直接的な支援制度はないが、平和と人権課の外国人相談窓口につながれば、相談に乗ることはできる。学校関係の手続について教育委員会との連携が必要となる。</p> <p>→行政以外の団体では、日野市国際交流協会が会員向けに就学前に学校に関する説明会（例：「上履き」とは？）を実施している。</p> <p>→このような情報をどう提供していくのかが日頃からの課題である。行政だけでなく、民間団体の力を使えば、できる範囲も増えるのではないか。以前、日本語ができない外国人の親や子どもに説明する際に、日野市国際交流協会に通訳派遣（授業の通訳も含む。）をお願いしたことがある。行政以外の団体と有効に連携していけると良い。</p> <p>④今回のケースは、国際交流協会など外部団体とのつながりはあったのか。</p> <p>→特にない。子どもたちは日本語の読み書きができており、母親も日常生活ができる程度であれば日本語が話せる。本人の日本語の習熟に応じた支援が必要となる。漢字の読み書きが難しいようだ。</p> <p>⑤行政がヤングケアラーとして把握している世帯が転居した際に、自治体間での情報共有はしているのか。</p> <p>→要保護児童対策地域協議会（要対協）で、情報提供・移管を行っている。</p> <p>→子どもが通っている小・中学校の教員もこの家庭のことをよく理解しているので、子どものことを考えると日野市に残った方が良いと思う。ただ、父親の仕事の関係上、職場が変わることが多いため、引き留めることも難しい。今後、転出先の子ども家庭支援センター等に両親と相談に行く予定。</p> <p>⑥平和と人権課意見</p> <p>○外国籍の親を持つ子どもがヤングケアラーとなってしまうケースは全国的に散見される。話を聞くと、子どもはケアをしている自覚がない。そのような家庭に対してどのような支援ができるかは、色々な関係機関が集まって皆で考えていく必要がある。</p> <p>○外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を使おうという風潮になってきてはいるが、そもそも日本語がわからない外国人のために行政や学校の案内を多言語化する必要がある。平和と人権課では、ケースワークのようなことはできないが、翻訳支援など可能な範囲で支援をしていきたい。</p> <p>(3) 既存事業（現状）（資料⑧）</p> <p>日野市が実施している支援をまとめたものについて、前回の検討会で配布したものから少し区分を変更している。これから分かることは、ケアをされる人への支援は比較的充実しているが、ヤングケアラーに対する直接的な支援が少ないこと。今後、この辺りの支援策を充実させていく必要があると考えられる。</p>
作成者	福祉政策課